

## 事前評価調書

I 事業概要			
事業名	交通安全対策事業（交差点改良事業）		
地区名	主要地方道 あま <sup>あいさい</sup> 愛西線		
事業箇所	あま市 <sup>しつぼうちやうとおしま</sup> 七宝町遠島地内		
事業のあらまし	<p>当路線は、名古屋<sup>なごやし</sup>市からあま市、大治<sup>おおはるちやう</sup>町、津島<sup>つしまし</sup>市を経由し、愛西<sup>あいさいし</sup>市を結ぶ重要な主要地方道である。</p> <p>本事業区間は、あま市<sup>しつぼう</sup>七宝町の中心部へ向かう道路との交差点であり、交通が非常に集中する箇所であるが、交差点には右折帯が設置されておらず、右折車の滞留によって後続直進車両の進行が阻害され、渋滞が生じている。この状況が急減速や追突事故を誘発しており、危険な状況である。</p> <p>こうした背景から、本事業は交差点改良を行うことにより、交通円滑化及び交通事故の削減を図るものである。</p>		
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>交通円滑化 交通事故の削減</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>		
事業費	事業費	内訳	
	2.0 億円	■工事費 0.9 億円、	■用補費 0.8 億円、■その他 0.3 億円
事業期間	採択予定年度 2026 年度	着工予定年度 2026 年度	完成予定年度 2030 年度
事業内容	交差点改良工事 延長 L=0.23km		
II 評価			
①事業の必要性	1) 必要性	<p>交通円滑化及び交通事故の削減</p> <p>当該交差点は右折帯が設置されておらず、右折車の滞留によって後続直進車両の進行が阻害され、渋滞が生じている。この状況が急減速や追突事故を誘発しており、危険な状況であるため、交差点改良の推進が必要である。</p>	
	判定	A	<p>A： 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B： 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>交通円滑化及び交通事故の削減のため、事業の必要性がある。</p>

②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>2029</th> <th>2030</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←</td> <td></td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地・補償</td> <td></td> <td></td> <td>←</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>←</td> <td>→</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td colspan="5">1.7</td> <td>0.3</td> <td>2.0</td> </tr> </tbody> </table>									2025	2026	2027	2028	2029	2030	合計	工種区分	調査・設計	←		→					用地・補償			←	→				工事					←	→		事業費（億円）		1.7					0.3	2.0
			2025	2026	2027	2028	2029	2030	合計																																										
	工種区分	調査・設計	←		→																																														
		用地・補償			←	→																																													
工事						←	→																																												
事業費（億円）		1.7					0.3	2.0																																											
2) 地元の合意形成	・あま市始め事業実施の合意を得ている。																																																		
判定	A	A： 事業計画の実効性が期待できる。 B： 事業計画の実効性が期待できない。																																																	
	【理由】	あま市始め関係事業者と協議を重ねており、円滑な事業環境が整う見込みであり、事業計画の実行性が高いため。																																																	
III 対応方針																																																			
事業実施が妥当である。	事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。																																																		
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容																																																			
<input checked="" type="checkbox"/> 対象（事業完了後 年目） <input type="checkbox"/> 対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】  【主な評価内容】 交通円滑化及び交通事故の削減																																																			